

B - 4

	普通建物	△ 37.2	三角点
	堅ろう建物	□ 12.04	水準点
	普通附壁倉	● 14.8	多角点等
	普通附壁倉	△ 25.6	電子基準点
	堅ろう附壁倉	・ 25.6	顕石を有しない 観測点
	堅ろう附壁倉	・ 18.7	国化機測定 による観測点
		・	指示点

[illegible]

	國道		普通道路
	府道		特別道路
	市道		トンネル
	建設中の道路		フットネット 及び貨物機
	車道 分離帯		鉄道線
	車道 分離帯		車道の書入れ等
	並木		停留所
	地下鉄の出入口		区域界
	人工土質面		自然界
	土 堤		郷地界
	送電線		

[illegible][illegible]

平成十四年国土交通省告示第九号の規定による
 航空運賃表（世界間地区に準拠）
 ⑧ ⑨は横メルカトル図法
 ⑩ 緯度に表示してある座標値はキロメートル単位
 ⑪ 経度⑫は0.5キロメートル間隔
 ⑬ 緯度⑭に表示してある経緯度日数は⑮ ⑯ 秒間隔
 ⑰ 高さの基準は東京港の平均海面
 ⑱ 等高線の間隔は⑳ メートル

VII-OE 21-2

株式会社パスコ調製

平成29年修正

(1)

C-4

1:2,500

Distance (m)	1st instar (solid line)	2nd instar (dashed line)
0	80	60
50	70	50
100	60	40
150	50	30
200	40	20
250	30	10
300	20	5
350	10	2
400	5	1
450	2	0
500	20	10

「この地図は、東三河広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）29東三郡（調）第1-14号」
「この地図の作成に当たっては、岡崎市の承認を得て、同市発行の1/2,500の岡崎市都市計画基本図を使用した。（30都第448号）」

蒲 郡 市